

附属機関等概要書

令和 3 年 1 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町スポーツ推進審議会
設置根拠	美里町スポーツ推進審議会条例
設置目的又は所掌事務	審議会は、スポーツ基本法第 35 条に規定するもののほか、町長の諮問に応じて、スポーツ推進に関して、施設・設備の整備、指導者の育成・資質向上、事業の奨励と関係団体の育成等について調査審議し、またこれらの事項に関して町長に意見を述べる。
委員定数	10 人以内
委員数	10 人
委員の任期	2 年 (令和 3 年 1 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで)
公募委員の割合	3 人 30%
公募の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し
委員の男女比率	男性 7 人 70% 女性 3 人 30%
委員の公募及び男女比率に対する考え方	社会教育委員、身体障害者福祉協会、各種スポーツ団体等の代表に加え、町民の意見を反映させるため、一般公募を行い委員構成している。また、男女比率にも配慮している。
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	まちづくり推進課 スポーツ推進係 電話番号 0229-33-2180